

住みたい住み続けたいまち 笠岡

～平成27年度版 笠岡市定住促進ビジョン～

平成27年10月
岡山県 笠岡市
定住促進センター

目 次

1. ビジョンの策定にあたって

- (1) ビジョン策定の目的1
- (2) ビジョンの実施期間1

2. 定住促進戦略

- (1) 基本理念2
- (2) 基本方針2
- (3) 基本施策 2
- (4) 戦略のイメージ3
- (5) 定住促進の推進体制4

3. 実施事業

- (1) 実施事業の内容5
- (2) 実施事業の進行予定10

4. 目標と実績

- (1) 実施事業の目標・実績15
- (2) 人口の目標・実績18
- (3) 直近の人口動態18
- (4) 今後の課題と施策展開20

資料編

- (1) 人口の推移22
- (2) 人口動態 23
- (3) 転居・転入・転出の内訳24
- (4) 転出の理由25
- (5) 昼間人口 26
- (6) 出生率と出生数27
- (7) 将来人口推計28
- (8) 笠岡市定住促進本部設置要領29
- (9) 笠岡市定住促進本部構成員 30

1. ビジョンの策定にあたって

(1) ビジョン策定の目的

笠岡市では、少子高齢化による自然減、転入減・転出増による社会減、さらには若年層の減少による人口構成の高齢化が課題となっています。このような状態が続くと、地域コミュニティの維持が困難になるとともに、将来的には地域経済や市の財政にも大きな影響を及ぼすこととなり、地域の存立基盤にかかわる深刻な問題へと退廃していきます。こうした事態を招かないよう、定住促進政策を着実に推進していく必要があります。

笠岡市には、気候が温暖で災害が少なく、海・島・山に囲まれた魅力的な自然と、古くから備中地方の交通の要衝である港町・門前町として栄えてきたことなどによる歴史的・伝統的・文化的な地域資源に恵まれるとともに、人口40万人規模の倉敷市と福山市に挟まれて山陽本線笠岡駅や山陽自動車道ICでつながれているという交通の利便性を有するといった強みがあります。このような気象、地理、利便性に恵まれた笠岡の強みを活かしながら魅力ある豊かな暮らしを創造し、笠岡市内の人には「ずっと住みたいまち」、市外の人には「住んでみたいまち」と思ってもらえるような施策を展開していかなければなりません。とりわけ生産年齢人口層(15歳～64歳)の減少が著しい現状にあり、若い世代を中心に定住促進を図り、笠岡市が将来にわたって持続できるような望ましい人口構成を目指していくことが必須です。このため、特にライフサイクルの中の、「就職」、「結婚」、「妊娠」、「出産」、「子育て」といった定住の動機付けとなる効果が期待できる時期に着目した定住促進施策の充実が重要であると考えます。

笠岡市では、このような定住促進を最重点課題と位置づけており、平成20年5月に定住促進に関する課題を調査・検討し、定住促進を総合的かつ計画的に推進するために笠岡市定住促進本部を設置し、平成21年度から開始する定住に資する施策・事業を、全庁的な取り組みによる提案・立案を経て決定しました。そして、平成21年4月に定住促進センターを設置し、定住に係る事業の実施及び市内・市内の関係機関との連携・協力のもと、総合的な定住促進施策の取り組みを開始し、一定の効果をあげてきました。その後の平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、全国規模で地方創生が取り組まれるようになり、笠岡市はこの流れを追い風とし、笠岡市の目指すべき将来の方向性や人口の中長期展望となる「笠岡市人口ビジョン」、及び今後5か年の目標や具体的な施策をまとめた「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年8月24日に策定しました。

このような背景のもと、この「住みたい住みたいまち 笠岡 ～平成27年度 定住促進ビジョン～」は、笠岡市や市民が一丸となって定住促進に向けた施策を強力かつ集中的に進めていくための指針として取りまとめたものです。

(2) ビジョンの見直し

笠岡市は、このビジョンをより実効性のあるものとするため、定期的に進行管理を行い、事業実績や社会情勢等を見定めながら、適宜改定していくこととします。

ビジョン平成21年度版……平成21年1月策定

ビジョン平成22年度版……平成22年8月改定

ビジョン平成23年度版……平成23年8月改定

ビジョン平成24年度版……平成24年8月改定

ビジョン平成25年度版……平成25年8月改定

ビジョン平成26年度版……平成26年8月改定

ビジョン平成27年度版……平成27年10月改定

2. 定住促進戦略

(1) 基本理念

第6次笠岡市総合計画において、「定住促進」を最重点施策と位置づけ、市民と協働しながら市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、市民一人ひとりが、笠岡に住んでいて良かったと幸せを実感できるような、「住みたい住み続けたいまち 笠岡」を目指します。

(2) 基本方針

「住みたい住み続けたいまち 笠岡」となるためには、市全体の施策の充実と市民サービスの強化を図り、笠岡市と市民とが一丸となって魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。長期的な視点に立って笠岡市が望ましい人口構成のもとで持続していくことを目標に、「対策は早ければ早いほど効果がある」を基本姿勢として、短期集中的に重点的かつ戦略的に推進する施策分野を設定する必要があります。

後述する「資料編」に記載しているように、「住む場所」と「働く場所」の確保が重要です。さらには、定住促進に効果的な少子化対策、子育て支援、子供が健やかに育つ教育環境を確保する施策を充実し、暮らしやすい生活条件を整備していくことも重要です。

以上のことから、次の3点を定住促進施策の重点分野とします。

『住む場所の確保』，『働く場所の確保』，『暮らし条件の確保』

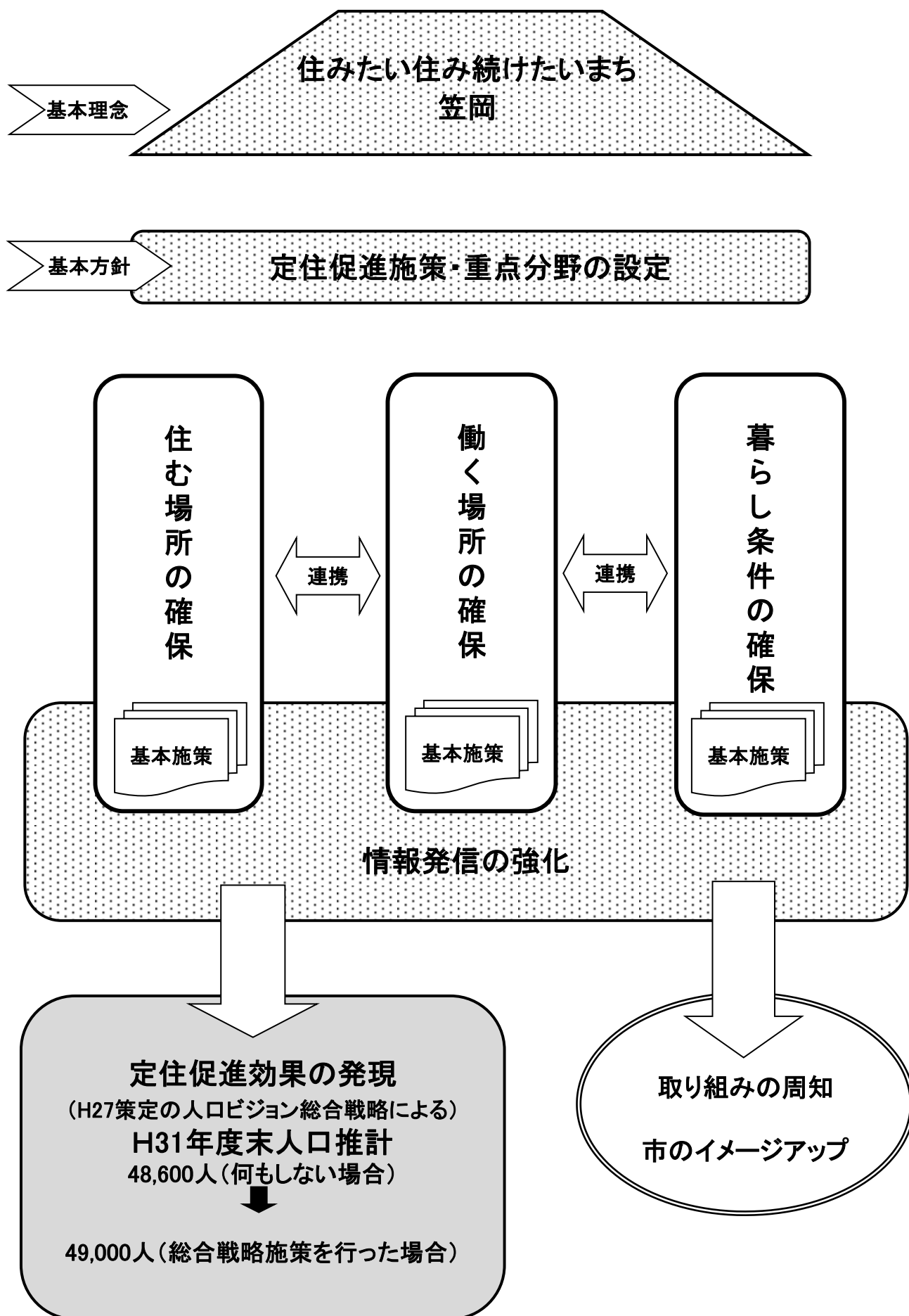
また、定住促進施策も多くの人に知ってもらうこと、笠岡市のイメージアップを図ることも必要不可欠です。通り一遍な広報にならないよう、笠岡市の魅力や定住促進施策の情報をより効果的に打ち出すことが必要なことから、『情報発信の強化』を市施策全般への横断的重点施策として設定します。

(3) 基本施策

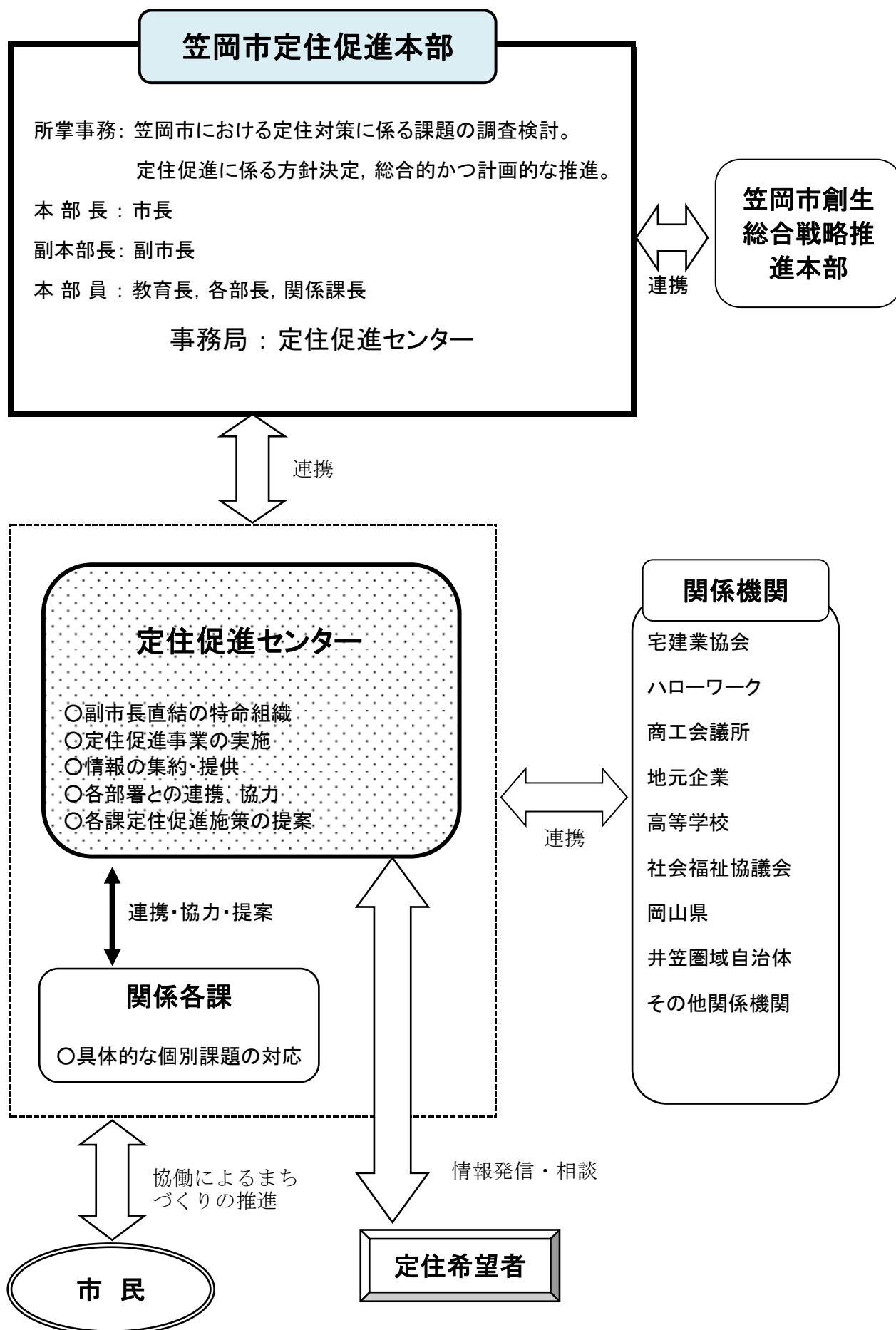
定住促進施策・重点分野を基本方針とし、定住促進に向けた攻めの事業や、笠岡市として独自性のある事業を展開するため、それぞれに基本施策を設定します。複数の基本施策を組み合わせ、施策目標に向けて重点的に推進することにより、施策効果の向上を図ります。

基本方針	基本施策	説 明
住む場所 の確保	住宅取得の促進	新たに住宅を取得する費用に対して、経済的支援を行う。
	住宅の供給	賃貸住宅や分譲マンション、空き家等を提供し、住む場所の選択肢を広げる。
	土地の供給	宅地開発や市有宅地購入を奨励し、土地の安定供給を図る。
働く場所 の確保	若者の地元定着促進	新規学卒者やU・Iターン者を対象に地元企業への就職を支援する。
	企業・起業家支援	優良企業や店舗を誘致し、雇用の創出・拡大を図る。また、起業・創業に取り組みやすい環境づくりと体制づくりを進める。
暮らし条件 の確保	少子化対策	未婚・晩婚化対策や出生率向上のための施策を展開する。
	子育て支援	子育て世代への支援を行い、地域の活性化を図る。
	教育の充実	子どもの健やかな成長のための条件を整える。
	生活の利便性向上	生活の利便性を向上させ、住みやすい条件を整える。
情報発信の強化		施策によって広報にメリハリをつけ最もインパクトの大きい打ち出し方を迅速に実行する。また、情報発信をより効果的に打ち出すため、常に連携できる機関や効率的な情報伝達手段を用いる。

(4) 戦略のイメージ



(5) 定住促進の推進体制



3. 実施事業

(1) 実施事業の内容（※網掛けは追加・修正箇所です。）

基本施策ごとに取り組む事業を計画し、関係課、関係機関、市民と連携しながら、以下の事業を重点的に実施します。

住む場所の確保

◆住宅取得の促進

事業名	担当課	事業内容
住宅新築助成金交付事業	定住促進センター	市内への住宅建築を推進し、子育て世代の定住促進を図るため一定の条件を満たした人を対象に最大100万円の住宅新築助成金を交付する。住宅建築に係る工事契約日条件を1年間延長し、H. 28. 3. 31までとした。
定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業	定住促進センター	H. 21. 4. 1～H. 28. 3. 31（1年間延長）に新たに固定資産税が賦課される新築住宅、中古住宅、分譲マンション等を取得した所有者・購入者に対して、固定資産税額の1/2に相当する額を3年間助成する。
住宅リフォーム助成金交付事業	都市計画課	地域経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、市民が市内の施工業者を利用して個人住宅等のリフォームを行う場合に、対象工事経費の10%以内（上限20万円）を助成する。 平成27年度は対象経費の2%以内（上限4万円）を市内共通商品券により追加助成する。
住宅新築に係る合併浄化槽補助金交付事業	下水道課	市内全域の新築住宅に対して、合併浄化槽の補助金の枠がなくなった場合においても、定住促進施策をバックアップするため、単市補助金の支出を行う。

◆住宅の供給

事業名	担当課	事業内容
定住促進情報集約提供事業（空き家有効利用対策）	定住促進センター	移住・定住を希望する人達を対象として、空き家の情報バンクを設立し、市内に点在する空き家の情報提供を行う。

◆土地の供給

事業名	担当課	事業内容
新設土地造成促進奨励事業（既存事業）	経済観光活性化課	民間企業が造成する3,000㎡以上の工業用地並びに住宅用地に、公共用道路、配水施設、下水道施設及び公園・緑地・広場の整備補助として、上限4,000万円の奨励金を交付する。（平成26年度から開発区域外の上・下水道施設も対象に追加。）
市有地売却促進助成事業	財政課	仲介手数料と登記代書料が民有地と比べ無料となっており、平成23年度から上水道負担金・CATV加入負担金の助成を開始した。
定住促進につながる土地利用計画の見直し事業	都市計画課	定住促進を強力的に推進するにあたり、開発または保全という規律のとれたゾーニングのもと、今後の積極的な土地利用の方向性を定めるため、平成25・26年度で基礎調査を行った。平成27年度は都市計画変更図書の作成と都市計画総括図の修正を行う。
定住促進情報集約提供事業（オール不動産情報集約提供）	定住促進センター	市内の宅建業者と協力し、土地、建物、アパート等集合住宅をはじめとした不動産情報を集約してウェブページで管理し、官民協働で情報発信を行っていく。
分譲地紹介者奨励金制度	財政課	市有分譲地の購入希望者を紹介した人に対して、1区画につき20万円の報奨金を支給する。

◆土地の供給

事業名	担当課	事業内容
美の浜宅地売払い事業	財政課	交通交流センターの隣接地2区画を一般競争入札により売却する。

働く場所の確保

◆若者の地元定着促進

事業名	担当課	事業内容
定住促進情報集約提供事業(U・Iターン就職情報)	定住促進センター	市外・県外へ転出した大学生等に対して、地元企業の就職情報を提供するとともに、当該学生の子親等に対しても同様の情報提供を行い、地元就職を呼び掛ける。
立地企業等へのアプローチ強化事業	経済観光活性化課	新規卒業者等の地元雇用を促進することについて、立地企業等へ市長自らトップセールスを行うとともに、担当・関係課においても企業訪問を行い、雇用・営業状況の共有と情報交換を進め連携の強化を図る。
企業・雇用情報提供事業	経済観光活性化課	市内へ定住を希望する人を確保するため、雇用情報、企業情報を収集しポータルサイトから情報発信する。
新規卒業者雇用奨励金交付事業	経済観光活性化課	市内に住所を有する新規卒業者(卒業3年以内の者)を常時雇用した事業者に対し、一人につき10万円の雇用奨励金を交付する。
広報紙への地元企業紹介事業	企画政策課	広報紙で地元企業を紹介し、認知度の向上を図るとともに、地元企業への就職促進に寄与する。
モノづくり企業高校生長期インターンシップ事業	経済観光活性化課	高校生が市内の製造業等の企業で2週間程度のインターンシップを行う。
かさおかの中小企業「魅力」発信事業	経済観光活性化課	インターンシップの大学生に、市内中小企業を取材してもらい、その魅力を情報発信する。
女性のために街を明るくする事業	建設企画課	市民、特に女性が夜間安全に街を歩けるように防犯灯や防犯カメラの設置、駅東地下道等照明のLED化等を行う。

◆企業・起業家支援

事業名	担当課	事業内容
新設工場等設置奨励事業(既存事業)	経済観光活性化課	土地、建物及び償却資産に対し、5年度間、固定資産税に相当する額に交付率を乗じた額を交付し、工場等の取得整備及び雇用の促進を図る。
企業立地促進奨励事業(既存事業)	経済観光活性化課	市内の土地を取得し、又は賃貸し、操業を開始した企業に対して、奨励金を交付し、市内への企業の立地を促進し、産業の高度化と雇用機会の拡大を図る。(平成26年度から交付率の拡充、要件の緩和、公有地と民有地との格差の解消を図った。)
干拓地への農業関連法人・企業の誘致	農政水産課	笠岡湾干拓地の有効利用のため、農業関連法人や企業の誘致を推進し、高付加価値産品の産地化を促進する。
起業支援事業	経済観光活性化課	市内外の起業を希望している人に対して、起業に係る費用の一部(最大200万円)を助成し、笠岡市での起業を促進させ、働く場所の創出と確保を図る。
企業コーディネーター配置事業	経済観光活性化課	企業等の状況が分かる専門的知識を有する企業コーディネーターを配置し、市内外の製造業を中心とする中小企業を訪問し企業情報を収集する。また、中小企業相互の仕事をマッチングすることにより、地域産業を活性化させる。あわせて、企業誘致の情報を収集するとともに岡山県と連携を図り、積極的に企業誘致を推進する。

◆企業・起業家支援

事業名	担当課	事業内容
かさおか創業サポートセンター運営事業	経済観光活性化課	相談体制を整えるため、拠点施設整備及び運営費の補助を行う。
経営革新計画作成支援事業補助金	経済観光活性化課	経営革新計画の作成に取り組む市内の事業者を対象に、経営革新計画作成に必要な指導及び助言を得るための専門家の派遣費用に対する補助金を交付する。 1時間あたり5,000円 上限12時間
産業支援コーディネーター派遣事業	経済観光活性化課	びんご産業支援コーディネーターを活用して、生産技術や生産管理等について、市内中小企業者等に対して支援を行う。

暮らし条件の確保

◆少子化対策

事業名	担当課	事業内容
結婚応援事業	定住促進センター	未婚・晩婚化対策のため、結婚相談所を設置し、まじめに結婚を考えている独身の男女を対象に、希望する相手を紹介する。
井笠圏域結婚推進事業	定住促進センター	カップリングパーティーをはじめとした出会いの場の提供や婚活研修会等の結婚推進事業について、井笠圏域3市2町が共同で事業を実施し、費用対効果やイベント集客力、宣伝効果の向上を図る。
特定不妊治療支援事業	子育て支援課	不妊で悩む夫婦に対し、治療費の一部を助成する。 ・補助率1/2(限度額15万円/回) ・一対象者6回(90万円)まで
不育治療支援事業	子育て支援課	不育で悩む夫婦に対し、治療費の一部を助成する。 ・補助率1/2(限度額15万円/回) ・一対象者6回(90万円)まで
嫁恋！婿恋！恋koi お見合大作戦	定住促進センター	未婚・晩婚化対策のため、成婚にむすびつけられるような出会いの場を提供する。
一般不妊治療支援事業	子育て支援課	不妊で悩む夫婦に対し、一般不妊治療（体外受精及び顕微授精を除く不妊治療）に係る治療費の一部を助成する。 ・補助率1/2(限度額5万円/回) ・一対象者3回(15万円)まで

◆子育て支援

事業名	担当課	事業内容
子ども医療費給付事業の充実	市民課	中学3年修了時までの子どもについて、医療費（保険診療分）の自己負担額を助成する。
現代版『寺子屋』事業	子育て支援課	放課後児童クラブに外国人教師を派遣することにより、あそびの中で外国語にふれあう環境をつくる。（7カ所で実施）
島しょ部妊産婦等交通費助成事業	子育て支援課	島しょ部に在住する妊婦及び乳児の保護者に対し、健康診査時等における往復の船賃（高速船を含む）を助成し、経済的な負担の軽減を図る。 一対象者24回まで
三世代同居等支援事業	定住促進センター	親と子と孫が三世代で同居又は近隣に居住するための住宅の取得や転居等の費用に対して最大10万円の助成を行う。
保育所保育料減免拡充事業	子育て支援課	既に保育所同時入所多子減免制度を受けている児童を除いて、住民票上、第2子について25%、第3子以降は50%の保育料減免を行う。

◆子育て支援

事業名	担当課	事業内容
新婚世帯家賃助成事業	定住促進センター	市内の賃貸住宅に入居する新婚世帯に対し、月額1万円を上限に最長2年間、市内共通商品券により助成する。
風しん予防接種補助金交付事業	子育て支援課	妊娠を希望している女性及びその配偶者等の同居者で抗体価が低い人を対象に、予防接種にかかる費用の一部を助成する。 風しんワクチン 上限6,000円 麻しん風しん混合ワクチン 上限10,000円
おたふくかぜ予防接種補助金交付事業	子育て支援課	1歳から6歳までの幼児を対象としてワクチン接種することにより、幼児期の重症化を予防することができるので、任意接種費用の一部を助成する。 1人1回 3,000円
子育て支援サービス利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ事業）	子育て支援課	育児・保育の知識・経験を有する職員（子育てコンシェルジュ）が、子育て支援課窓口等において、子育て支援サービスの情報提供及び相談・助言等の必要な支援を行う。

◆教育の充実

事業名	担当課	事業内容
英語だいすき！かさおかっ子育成事業	学校教育課	外国語指導助手（ALT）及び外国語活動支援員を配置し、児童生徒の外国語に対する関心を高め、国際理解力の醸成を図ることを目的に、生きた英語に触れる機会を確保することで、コミュニケーション能力の向上を図る。平成23年度からALTを1名増の7名配置とした。
キャリア教育の充実	学校教育課	市内高等学校と中学校とが連携をしながら、高等学校のオープンスクール時のみならず、積極的に授業に参加したり部活動をともにしたりする機会を多くもつことによって、生徒一人一人が将来の生き方を描き、自立していくための能力や態度を育てる。
かさおかホリデーチャレンジ学習支援事業	学校教育課	公民館等を利用し、児童の補充的な学習を行う家庭学習サポートの場を月1回土曜日等の休日に提供する。
かさおかサマーチャレンジ学習支援事業	学校教育課	中学3年生を対象に、数学と英語の補充的な学習を行う場を夏休みに提供する。

情報発信の強化

事業名	担当課	事業内容
笠岡市PR用映像制作広報事業	企画政策課	観光、自然、行事、市内施設、食・特産品、産業等を紹介する映像を制作し、笠岡市公式ウェブページで公開し、笠岡市の魅力を広く発信する。DVDも製作する。
市職員セールスマン事業	定住促進センター	市職員が様々な場面で、定住促進施策の広告を裏に印刷した名刺を使ったり、総合パンフレットやチラシを機会あるごとに市民や団体等に配付、宣伝する。市職員が定住促進施策のセールスマンとなる。
きらりかさおかシティセールス促進事業	企画政策課	庁内で笠岡市シティセールス検討チームを立ち上げ、笠岡市らしい情報発信の手段や方法を検討し、笠岡の対外的な認知度やイメージの向上を図る。
お試し住宅事業	定住促進センター	移住を希望している人に対して、市での生活体験ができる住宅を最長2週間まで貸与する。

情報発信の強化

事業名	担当課	事業内容
笠岡の魅力発見フォト・ムービー事業	企画政策課	笠岡の魅力が伝わる写真・動画をコンテスト形式で募集し、インターネット上で紹介する。写真部門の月間賞（10回）、動画部門の期間賞（4回）及び各部門の年間大賞を決定し、笠岡の特産品等を贈呈する。
笠岡ふるさと再発見事業～笠岡へ愛着を持ち隊結成だ！～	生涯学習課	笠岡の文化財に指定された建物・史跡などの文化遺産をまとめた冊子を作成して配布する。 市内小学生と保護者を対象に、賞品や参加賞を用意して冊子へ掲載のスポットを巡るイベントを開催する。掲載箇所の写真やレポートを作成してもらい、優れたレポートには表彰を行い、展示による発表を行う。

(2) 実施事業の進行管理（※網掛けは追加・修正箇所です。）

実施事業の担当課と事業進行予定を明確にし、定期的に進行管理を行います。

住む場所の確保

◆住宅取得の促進

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
住宅新築助成金交付事業	定住促進センター	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	環境課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	一般事業へ
建物の取得に関する税制優遇制度の検討	定住促進センター	検討						
定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業	定住促進センター		実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅リフォーム助成金交付事業	都市計画課				実施	実施	実施	拡充
新設土地造成促進奨励金事業に係る合併浄化槽補助金交付事業	下水道課				実施	実施	実施	↓
新築住宅に係る合併浄化槽補助金交付事業	下水道課							実施

◆住宅の供給

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
定住促進情報集約提供事業(空き家有効利用対策)	定住促進センター	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅マスタープラン策定事業	都市計画課				実施	完了		

◆土地の供給

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新設土地造成促進奨励事業(既存事業)	経済観光活性課	実施	実施	実施	拡充	実施	拡充	実施
市有地売却促進助成事業	財 政 課	検討	実施	拡充	実施	実施	実施	実施
定住促進につながる土地利用計画の見直し	都市計画課				検討	実施	実施	実施
定住促進情報集約提供事業(オール不動産情報集約提供)	定住促進センター	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
分譲地紹介者奨励金制度	財 政 課				実施	実施	実施	実施
美の浜宅地売却事業	財 政 課						実施	実施

働く場所の確保

◆若者の地元定着促進

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
定住促進情報集約提供事業(U・Iターン就職情報)	定住促進センター	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
就職説明会開催事業	経済観光活性課		実施	実施	実施	実施	中止	
子どもの職業体験実施事業(高校生対象)	経済観光活性課		実施	実施	完了			
立地企業等へのアプローチ強化事業	経済観光活性課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
企業・雇用情報提供事業(かさおか夢ワーク)	経済観光活性課			構築	運用	運用	改善	運用
新規学卒者雇用奨励金交付事業	経済観光活性課				実施	実施	実施	実施
広報紙への地元企業紹介事業	企画政策課					実施	実施	実施
モノづくり企業高校生長期インターンシップ	経済観光活性課						実施	実施
かさおかの中小企業「魅力」発信事業	経済観光活性課						実施	実施
若者仕事づくり島合宿事業	経済観光活性課						実施	実施
女性のために街を明るくする事業	建設企画課							実施

◆企業・起業家支援

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新設工場等設置奨励事業(既存事業)	経済観光活性課	実施	拡充	実施	実施	実施	実施	実施
企業立地促進奨励事業(既存事業)	経済観光活性課	実施	実施	実施	実施	実施	拡充	実施
干拓地への農業関連法人・企業の誘致	農政水産課		実施	実施	実施	実施	実施	実施
起業支援事業	経済観光活性課		実施	実施	実施	実施	実施	実施
産業振興ビジョン策定事業	経済観光活性課				実施	完了		
商店街空き店舗への移住促進事業	経済観光活性課				実施完了			
企業コーディネーター配置事業	経済観光活性課						実施	実施
かさおか創業サポートセンター運営事業	経済観光活性課							実施
経営革新計画作成支援事業	経済観光活性課							実施
産業支援コーディネーター派遣事業	経済観光活性課							実施

暮らし条件の確保

◆少子化対策

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
結婚応援事業	定住促進センター	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
井笠圏域結婚推進事業	定住促進センター		実施	実施	実施	実施	実施	実施
出会いの場サークル活動事業	定住促進センター		実施完了					
特定不妊治療支援事業	子育て支援課	実施	拡充	実施	実施	実施	実施	実施
不育治療支援事業	子育て支援課			実施	実施	実施	実施	実施
嫁恋！婿恋！恋koi お見合大作戦事業	定住促進センター							実施
一般不妊治療支援事業	子育て支援課							実施

◆子育て支援

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
子ども医療費給付事業の充実	市民課	拡充	拡充	実施	拡充検討	拡充	実施	実施
現代版『寺子屋』事業	子育て支援課		試行	実施	実施	実施	実施	実施
島しょ部妊産婦等交通費助成事業	子育て支援課		実施	実施	実施	実施	実施	拡充
予防接種事業の充実	子育て支援課		検討	実施	実施	定期化へ		
三世代同居等支援事業	定住促進センター				実施	実施	実施	実施
保育所保育料減免拡充事業	子育て支援課				実施	実施	実施	実施
新婚世帯家賃助成事業	定住促進センター						実施	実施
風しん予防接種補助金交付事業	子育て支援課						実施	実施
おたふくかぜ予防接種補助金交付事業	子育て支援課							実施
子育て支援サービス利用者支援事業	子育て支援課							実施

◆教育の充実

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
就学前教育(3年保育)の箇所数の増	学校教育課		検討	実施	完了			
英語だいすき!かさおかっ子育成事業	学校教育課		実施	実施	実施	実施	実施	実施
キャリア教育の充実	学校教育課		実施	実施	実施	実施	実施	実施
かさおかホリデーチャレンジ学習支援事業	学校教育課					実施	実施	実施
かさおかサマーチャレンジ学習支援事業	学校教育課					実施	実施	実施

◆生活の利便性向上

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
デマンド型乗合タクシー運行事業	企画政策課		実証実験	実証実験	実施	実施	実施	一般事業へ

情報発信の強化

事業名	担当課	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
笠岡市ホームページリニューアル事業	企画政策課		実施	実施	実施	運用	運用	運用
笠岡市PR用映像制作広報事業	企画政策課		実施	運用	運用	運用	運用	実施
市職員セールスマン事業	定住促進センター		実施	実施	実施	実施	実施	実施
職員募集パンフレット作成事業	職員課				実施完了			
きらりかさおかシティセールス促進事業	企画政策課				実施	実施	実施	実施
ホームページ機能改善事業	企画政策課					実施		
定住ガイドブック発行事業	定住促進センター						実施完了	
お試し住宅事業	定住促進センター						実施	実施
笠岡の魅力発見フォト・ムービー事業	企画政策課							実施
笠岡ふるさと再発見事業～笠岡へ愛着を持ち隊結成だ！～	生涯学習課							実施

4. 目標と実績

(1) 実施事業の目標・実績（※網掛けは追加実績値です。）

定住促進事業について、可能な限り事業目標値を設定し、事業効果の向上を図ります。

住む場所の確保

◆住宅取得の促進

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
住宅新築助成金交付事業	助成金交付件数	件	目標	30	70	70	80	100	80	35		
			実績	33	82	81	93	98	70			
	交付対象者のうち転入した人数 (件数×3.6人×25%)	人	目標	27	50	50	70	90	72	32		
			実績	37	48	82	89	115	103			
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金交付件数	件	目標	54	142	130	170	170	140	一般事業へ		
			実績	48	138	162	141	191	79			
定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業	助成金新規認定件数	件	目標		86	68	72	72	50	40		
			実績		78	72	59	53	41			
	新規認定者のうち転入した人数 (件数×3.0人×20%)	人	目標		41	32	43	43	30	30		
			実績		53	48	55	32	30			
住宅リフォーム助成金交付事業	助成金交付件数	件	目標				200	500	500	500		
			実績				189	511	375			

◆住宅の供給

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
定住促進情報集約提供事業(空き家有効利用対策)	情報提供可能空き家軒数	軒	目標	10	20	30	30	30	30	30	30	30
			実績	6	16	25	26	20	20			
	空き家の売買・賃貸成立数	件	目標	1	2	3	6	10	10	10	10	10
			実績	5	3	13	14	2	13			

働く場所の確保

◆若者の地元定着促進

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
子どもの職業体験実施事業	参加生徒数 (各対象高校2学年生徒数×前年度就職率)	人	目標	200	200	200						
			実績	180	209	117						
新規学卒者雇用奨励金交付事業	奨励金交付件数	件	目標				30	30	30	30	35	35
			実績				25	11	26			
モノづくり企業高校生長期インターンシップ事業	協力企業数	所	目標						3	3	3	3
			実績						5			
	参加者地元企業就職者数(参加対象者は高校2年生のため結果は翌々年度)	人	目標								3	3
			実績									

◆企業・起業家支援

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
起業支援事業	補助金交付件数	件	目標		4	4	4	5	5	5	5	5
			実績		2	5	11	3	8			
企業コーディネーター配置事業	市内企業調査件数	件	目標						270	300	300	300
			実績						391			
	マッチング交渉件数	件	目標						10	10	10	10
			実績						2			

暮らし条件の確保

◆少子化対策

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
結婚応援事業 (結婚相談)	結婚相談所登録者数 (男女合計)	人	目標	40	70	100	130	110	110	110	110	110
			実績	58	93	118	101	111	141			
	結婚成立数	組	目標	2	3	3	3	3	3	3	3	3
			実績	0	3	2	4	0	1			
結婚応援事業 (市単独カップリン グイベント)	カップリング成功率 (カップリング成功男 性人数)÷(参加男性人 数)	%	目標	30								
			実績	37.5								
井笠圏域結婚推進事 業(広域実施カップ リングイベント)	カップリング成功率 (カップリング成功男 性人数)÷(参加男性人 数)	%	目標		30	30	30	40	40	40	40	40
			実績		35.8	32.2	50.0	40.9	37.0			

◆子育て支援

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
三世代同居等支援事 業	助成金交付件数	件	目標				8	30	30	30	30	30
			実績				18	38	36			
新婚世帯家賃助成事 業	新規助成金交付件数	件	目標						12	12	12	
			実績						11			

◆教育の充実

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
かさおかホリデー チャレンジ学習支援 事業	県学力状況調査4教 科平均正答率	%	目標					52.9	60.0	61.0	61.5	62.0
			実績					52.9	58.6			

情報発信の強化

事業名	目標項目	単位	目標 実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
お試し住宅事業	利用件数	件	目標						10	12	12	12
			実績						18			

(2) 人口の目標・実績（※網掛けは追加実績値です。）

平成26年度までは、第6次笠岡市総合計画の目標を達成するため、定住促進ビジョンに基づく着実な事業推進により、社会動態人口減少を緩和し、平成29年度には±0を目指していました。総人口数の減少スピードは、定住促進の事業効果により当初推計よりも緩やかでしたが、総合計画の人口フレームには到達していません。

こうした中、平成27年度に策定しました笠岡市人口ビジョンにおいては、社会動態の年間増減数を笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施期間である平成31年度末に±0を目指すこととしました。

※第6次笠岡市総合計画における人口目標

項 目	単位	目標・実績	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
笠岡市人口推計	人	当初推計	55,237	54,555	53,872	53,189	52,507	51,771	51,036
		総合計画人口フレーム	55,237	54,555	54,072	53,613	53,227	52,858	52,552
		実績	55,119	54,683	53,981	53,239	52,817	52,273	51,627
		総合計画人口フレームと実績の差	△ 118	128	△ 91	△ 374	△ 410	△ 585	△ 925
自然動態人口年間増減数	人	総合計画人口フレーム		△ 282	△ 133	△ 159	△ 136	△ 169	△ 156
		実績	△ 380	△ 306	△ 387	△ 468	△ 435	△ 423	△ 440
社会動態人口年間増減数	人	目標		△ 400	△ 350	△ 300	△ 250	△ 200	△ 150
		実績	△ 421	△ 130	△ 315	△ 274	△ 285	△ 121	△ 206

※笠岡市人口ビジョンの人口目標

目標・実績	H27	H28	H29	H30	H31
	—	—	—	—	—
人口目標（人）	51,010	50,436	49,912	49,438	49,015
実績（人）					
人口目標と実績の差					
自然動態目標	△ 417	△ 424	△ 424	△ 424	△ 423
自然動態実績					
社会動態目標	△ 200	△ 150	△ 100	△ 50	0
社会動態実績					

※H24.7から住民基本台帳法改正により、外国人を加えている。

(3) 直近の人口動態

直近9カ年の人口動態によると、自然動態は出生の減少と死亡の増加が顕著となっており、特に平成23年度の自然動態増減数は過去最大の△468人で、その後も毎年400人超のマイナスとなっています。

社会動態は転入数の減よりも転出数の減少幅が大きいため改善傾向にありましたが、平成26年度は、転入数が前年度に比べ約40人減少するとともに、転出数が前年度に比べ約40人増加したことにより、約200人の転出超過となっています。

自然動態と社会動態推移（各年度3月31日現在）

年度	自然動態			社会動態			人口増減	3月末 現在人口
	出生	死亡	自然動態増減	転入	転出	社会動態増減		
H18	357	658	△ 301	1,388	1,785	△ 397	△ 698	56,608
H19	367	698	△ 331	1,345	1,702	△ 357	△ 688	55,920
H20	307	687	△ 380	1,253	1,674	△ 421	△ 801	55,119
H21	369	675	△ 306	1,358	1,488	△ 130	△ 436	54,683
H22	322	709	△ 387	1,236	1,551	△ 315	△ 702	53,981
H23	301	769	△ 468	1,231	1,505	△ 274	△ 742	53,239
H24	308	743	△ 435	1,251	1,536	△ 285	△ 720	52,817
H25	307	730	△ 423	1,416	1,537	△ 121	△ 544	52,273
H26	304	744	△ 440	1,375	1,581	△ 206	△ 646	51,627

※H24.7から住民基本台帳法改正により，外国人を加えている。

定住促進センター設置前後の自然動態と社会動態の6カ年平均比較

年度	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
H15～H20	362	672	△ 310	1,419	1,728	△ 309
H21～H26	319	728	△ 409	1,311	1,533	△ 222
増減人数	△ 43	56		△ 108	△ 195	
増減率	△ 11.9%	8.3%		△ 7.6%	△ 11.3%	

(4) 現状と課題、今後の施策展開

●現状と課題等

①子育て世代の転入に伴う年少人口が増えた一方、生産年齢前期層の転出者が多い

現状：社会動態は、子育て世帯の転入に伴う0歳から14歳までの年少人口の増加が見られ、住宅新築助成金交付事業等の定住施策に一定の効果があつたことがうかがえる。一方、15歳から39歳までの生産年齢前期層では、毎年270人前後の転出超過となっており、男性より女性の転出が多い傾向にある。

課題：15歳から39歳までの若者、特に女性の転出が多い傾向にあること

対策：若者、特に女性の地元定着、転入促進・転出抑制対策の実施

②国や県よりも低い出生率と高い未婚率

現状：定住促進施策を導入した当初は、「社会動態のマイナス幅を縮小すれば、自然動態にプラスの影響がでるであろう、すなわち出生数が増加するであろう」と想定していましたが、過去4年間の出生数は毎年300人程度であり、未だ増加に転じていない状況にあります。

また、平成25年の笠岡市の合計特殊出生率は1.34で、平成24年の1.27より改善しているものの、国の1.43、県の1.49を下回っています。平成22年の人口1,000人あたりの1年間の出生数の割合も国・県の平均が8.5から8.7であるのに対して、笠岡市は6.1と2ポイント程度低い状況にあります。

さらに、生産年齢前期層における未婚率が、国・県よりも男性で0.5ポイントから9ポイント程度、女性で1ポイントから6ポイント程度高くなっており、未婚化・晩婚化の状況にあることがうかがえます。

課題：未婚化・晩婚化、希望する子どもの数がもてないこと

対応：結婚応援、希望する子どもの数を持てるような子育て支援策の更なる充実



●施策展開の方向

笠岡市は、市民と一丸となり、①社会動態の増加を目指し、特に20歳から39歳までの若者や女性の地元定着・転入促進・転出抑制を図る、②若者が早期に結婚でき、希望する子どもの数が持て、安心して子どもを生み育てる環境を整える、③子どもが健やかに育つ教育環境を確保していく施策を強力に推進していきます。これらの施策展開により、人口ピラミッドの下層である若年層を増やし、将来にわたって活力ある笠岡市の機能を維持し、総人口は減少しても社会が維持できるような望ましい人口構成を目指していきます。

キーワードは”若者、特に女性の意見を大切にする”、”希望する子どもの数を持てる””子どもが健やかに育つ教育環境をつくる”

①若者、特に女性の地元定着、転入促進・転出抑制策の実施

平成27年度から若者会議・女性会議を開催し、若者や女性が意見を出しやすい環境づくりを行い、若者・女性の意見を基に若者・女性が住み易いまちづくりを進め、地元定着を促します。さらに、既存の定住促進施策を創造的に発展させる制度設計を平成27年度に行い、平成28年度以降から、空き家バンクの更なる利活用推進、空き家を活用したお試し住宅事業、「土地バンク」に土地情報を登録する事業、移住者ネットワークを構築・サポートしていく事業、結婚応援事業のリニューアル、新たな住宅新築助成金交付事業、他市町に就職しても通勤を可能とするような転出抑制策など、より充実したUターン、Iターン、Jターン施策の展開を目指します。

②結婚したい人が結婚でき、希望する子どもの数を持てるようにすること

結婚の早期化や若年女性の婚姻率を1割上昇させるため、婚姻に結びつく出会いの場の提供や、結婚に向けた意識醸成を図る講座などを開催します。また、今年度実施した若者意識調査によって得られた、笠岡市の若者の希望する子どもの数を叶えられた場合の合計特殊出生率1.9を実現するために、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減する施策として、平成28年度からは、第2子以降子育てを応援するための事業、発達支援・養育支援を充実していく事業、笠岡市みなし寡婦(夫)控除適用事業の拡充、若い世代の子育て意識啓発事業などの展開を目指します。

③子どもが健やかに育つ教育環境をつくる

笠岡への愛着と誇りを育み、地域に貢献する人材を育成していくには、子どもたちへの教育の果たす役割が重要です。子供の発達を軸に、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校が子供の実態や前後のつながりを視野に入れ、一貫性のある教育を行う施策を展開します。また、家庭や地域など社会全体で子供たちを育てることにより、笠岡への愛着と誇りを育んでいきます。その一環として平成28年度からは、CMで伝える地域自慢コンテストなど地域のよさを再発見する事業とともにICT教育も更なる充実を目指します。

これまでも「少子化対策」、「子育て支援」、「若者の地元定着促進」施策を最重点項目として実施してきましたが、社会動態に改善傾向が見られるものの、若者の転出超過や出生数は改善していない状況にあります。将来、笠岡市の人口が減少したとしても、社会が維持できるような望ましい人口構成を目指していくため、笠岡市が子育て世代等から魅力あるまちとして認知されるため、“若者、特に女性の意見を大切にする”、“希望する子どもの数を持てる”、“子どもが健やかに育つ教育環境をつくる”をキーワードに、「若者、特に女性の地元定着・転入促進・転出抑制」、「少子化対策・子育て支援」、「教育の充実」に関する施策を更に強化することによって、若者が元気に生き活きとし、たくさんの子どもたちの声で溢れ、充実した教育が受けられる、「住みたい住み続けたいまち 笠岡」を目指します。あわせて、笠岡市の人口の3割を超える高齢者を中心に現在実施している各種施策については、将来都市像「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」の実現に向けて継続して実施していきます。

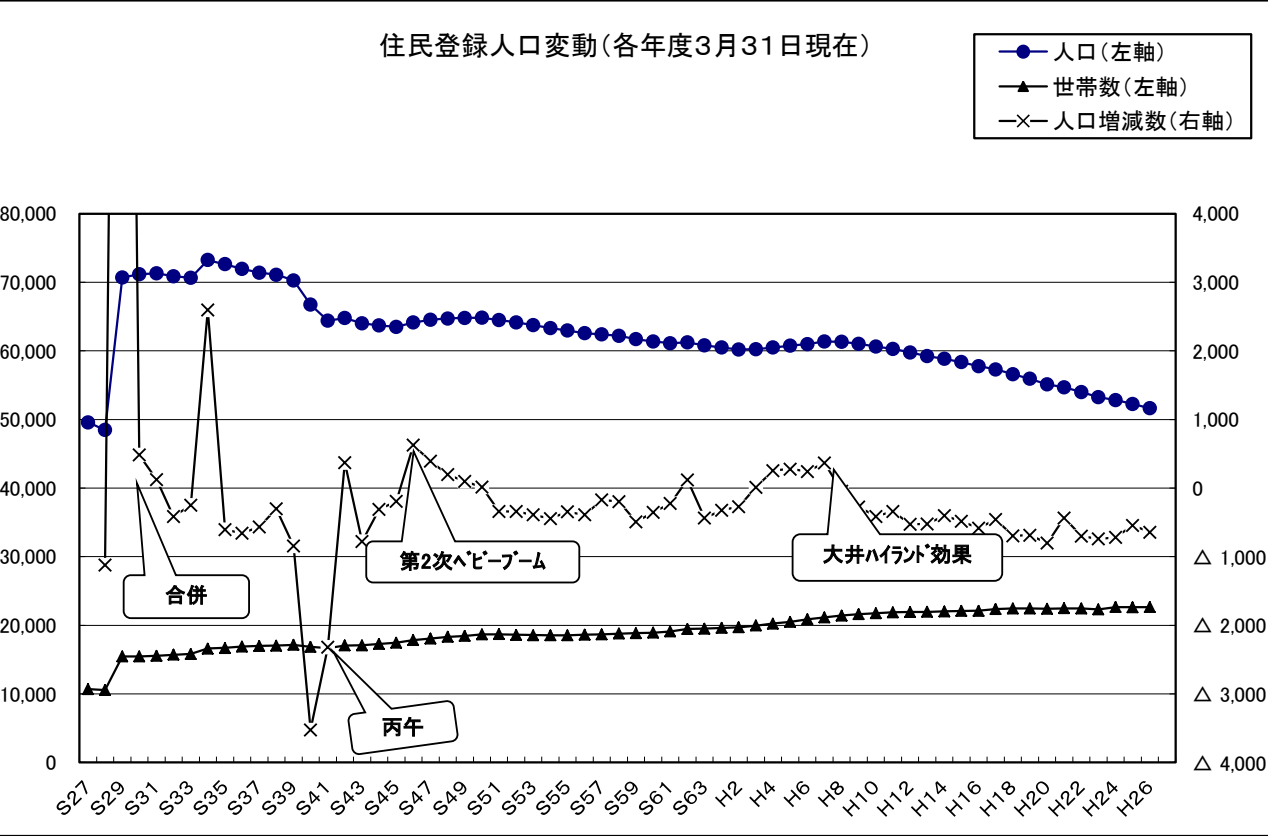
笠岡市は、これらの魅力ある定住促進施策について、あらゆる手段を講じて情報発信に努めてまいります。

資料編

(1) 人口の推移

昭和28年以降の笠岡市の住民登録人口の推移を見ると、昭和30年代に合併による増加が見られたのち、昭和40年代後半の団塊ジュニアのベビーブーム及び平成5年から平成8年にかけて大井ハイランド造成によって人口が増加した時期を除き、減少し続けています。近年では、減少幅が大きくなっています。

一方、世帯数は一貫して増加しており、一世帯当たりの平均世帯員数は昭和28年の4.6人から2.3人にと減少し、一世帯当たりの子どもの数の減少や、単身者の増加、核家族化が考えられます。



年度	人口
S27	49,582
S28	48,459
S29	70,691
S30	71,173
S31	71,298
S32	70,883
S33	70,634
S34	73,232
S35	72,625
S36	71,967
S37	71,400
S38	71,098
S39	70,255

年度	人口
S40	66,731
S41	64,412
S42	64,784
S43	64,003
S44	63,691
S45	63,498
S46	64,124
S47	64,514
S48	64,711
S49	64,807
S50	64,820
S51	64,481
S52	64,138

年度	人口
S53	63,747
S54	63,303
S55	62,957
S56	62,566
S57	62,392
S58	62,193
S59	61,701
S60	61,348
S61	61,122
S62	61,241
S63	60,804
H元	60,481
H2	60,210

年度	人口
H3	60,221
H4	60,476
H5	60,753
H6	60,994
H7	61,361
H8	61,315
H9	61,037
H10	60,624
H11	60,283
H12	59,757
H13	59,235
H14	58,833
H15	58,349

年度	人口
H16	57,766
H17	57,306
H18	56,608
H19	55,920
H20	55,119
H21	54,683
H22	53,981
H23	53,239
H24	52,817
H25	52,273
H26	51,627

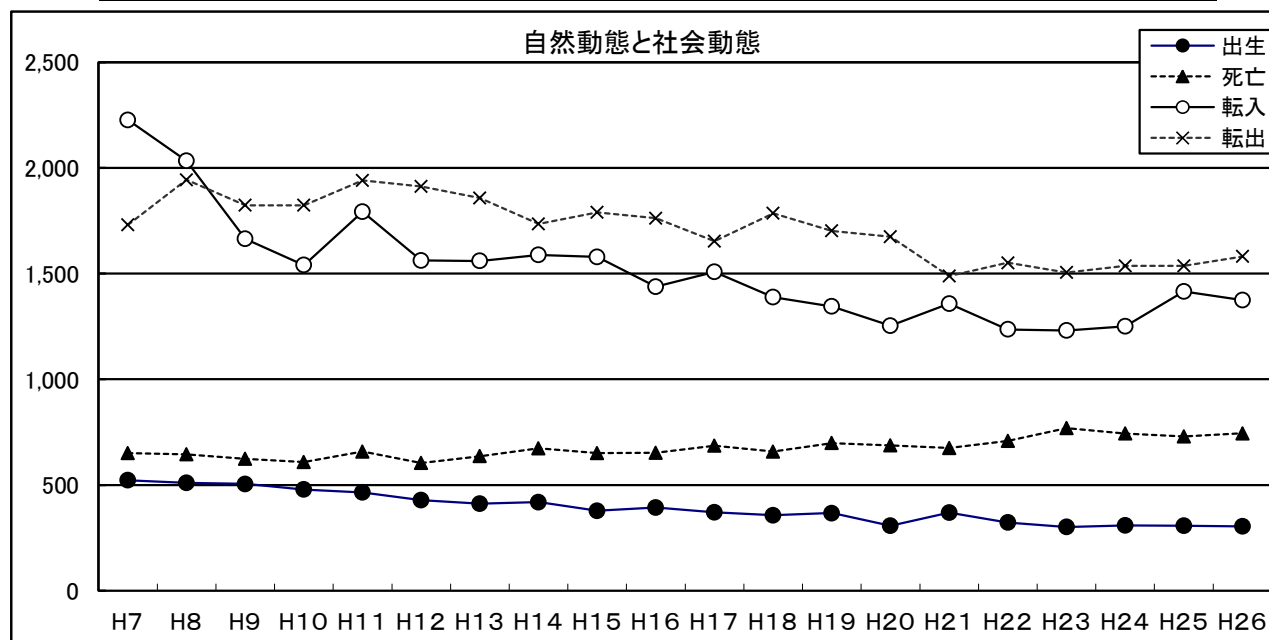
(2) 人口動態

笠岡市の人口動態については、平成7年度からの死亡は一貫して年に600人台で推移し、平成22年度には700人を突破しています。出生は年度を追うごとに減少しており、自然動態の減少幅は次第に大きくなっています。一方、転入者と転出者の差である社会動態は、年100人から300人台で減少しており、平成25年度を除き転出者の増減よりも転入者の減少が社会動態減に結びついていることがグラフから読み取ることができます。

平成20年度の社会動態は、過去最大の減少数となっています。大井ハイランド造成による効果が見られた時期を除いては、社会動態に明確な規則性を見ることはできません。

自然動態と社会動態推移(各年度3月31日現在)

年度	自然動態			社会動態			人口増減	3月末 現在人口
	出生	死亡	自然動態増減	転入	転出	社会動態増減		
H7	522	651	△ 129	2,227	1,731	496	367	61,361
H8	510	645	△ 135	2,033	1,944	89	△ 46	61,315
H9	505	624	△ 119	1,664	1,823	△ 159	△ 278	61,037
H10	479	609	△ 130	1,540	1,823	△ 283	△ 413	60,624
H11	465	658	△ 193	1,793	1,941	△ 148	△ 341	60,283
H12	428	604	△ 176	1,562	1,912	△ 350	△ 526	59,757
H13	411	636	△ 225	1,560	1,857	△ 297	△ 522	59,235
H14	419	674	△ 255	1,588	1,735	△ 147	△ 402	58,833
H15	378	651	△ 273	1,579	1,790	△ 211	△ 484	58,349
H16	393	652	△ 259	1,438	1,762	△ 324	△ 583	57,766
H17	371	686	△ 315	1,508	1,653	△ 145	△ 460	57,306
H18	357	658	△ 301	1,388	1,785	△ 397	△ 698	56,608
H19	367	698	△ 331	1,345	1,702	△ 357	△ 688	55,920
H20	307	687	△ 380	1,253	1,674	△ 421	△ 801	55,119
H21	369	675	△ 306	1,358	1,488	△ 130	△ 436	54,683
H22	322	709	△ 387	1,236	1,551	△ 315	△ 702	53,981
H23	301	769	△ 468	1,231	1,505	△ 274	△ 742	53,239
H24	308	743	△ 435	1,251	1,536	△ 285	△ 720	52,817
H25	307	730	△ 423	1,416	1,537	△ 121	△ 544	52,273
H26	304	744	△ 440	1,375	1,581	△ 206	△ 646	51,627



(3) 転居・転入・転出の内訳

平成23年度から平成25年度の社会動態（転居・転入・転出）について、集計しました。

年齢区分別では、15～39歳（生産年齢：前期）の移動による減少が大部分を占め、進学や就職、結婚の時期が起因していると思われます。一方で0～6歳（年少：未就学児）が増加しており、住宅新築助成金交付事業をはじめとする定住促進施策による効果と考えられます。市内地区別移動では、線引き廃止により新たな宅地が造成・分譲された地区で移動合計がプラスとなっています。生産年齢：前期の市外住所地別異動では、近隣への流出が多いのは、福山市、倉敷市、岡山市の順で、転入・転出の差し引きでは倉敷市、岡山市、福山市の順となっています。また、東京都、大阪府も多くなっています。

①年齢区分別異動人数

年齢区分	区分名称	市内転居			市外から転入			市外へ転出			転入転出 差引増減
		異動人数	うち男性	うち女性	異動人数	うち男性	うち女性	異動人数	うち男性	うち女性	
0～6	年少：未就学児	488	236	252	500	256	244	△ 358	△ 172	△ 186	142
7～14	年少：小中学校	274	154	120	139	83	56	△ 138	△ 72	△ 66	1
15～39	生産年齢：前期	1,178	581	597	1,975	1,008	967	△ 2,770	△ 1,375	△ 1,395	△ 795
40～64	生産年齢：後期	632	321	311	699	417	282	△ 694	△ 388	△ 306	5
65～74	老年：前期	153	75	78	100	51	49	△ 99	△ 43	△ 56	1
75～	老年：後期	227	71	156	108	30	78	△ 195	△ 53	△ 142	△ 87
合 計		2,952	1,438	1,514	3,521	1,845	1,676	△ 4,254	△ 2,103	△ 2,151	△ 733

②市内地区別異動人数

市内地区	転居による増	転居による減	転入による増	転出による減	異動合計
笠 岡	760	△ 734	724	△ 872	△ 122
番 町	247	△ 237	265	△ 306	△ 31
金 浦	280	△ 290	248	△ 393	△ 155
今 井	123	△ 49	107	△ 137	44
城 見	123	△ 116	289	△ 280	16
陶 山	21	△ 19	72	△ 71	3
大 井	259	△ 287	392	△ 561	△ 197
吉 田	119	△ 172	194	△ 196	△ 55
新 山	37	△ 29	72	△ 101	△ 21
北 川	42	△ 32	134	△ 175	△ 31
大 島	290	△ 218	308	△ 319	61
横 江	192	△ 174	141	△ 188	△ 29
新横島・美の浜	185	△ 312	304	△ 363	△ 186
神島・神島外浦	135	△ 120	166	△ 145	36
干拓地	22	△ 19	20	△ 16	7
島しょ部	117	△ 144	85	△ 131	△ 73
合 計	2,952	△ 2,952	3,521	△ 4,254	△ 733

③市外住所地別異動人数

市外住所地		転入による増	転出による減	異動合計
県内	井 原 市	91	△ 98	△ 7
	浅 口 市	100	△ 125	△ 25
	里 庄 町	68	△ 117	△ 49
	矢 掛 町	29	△ 30	△ 1
	倉 敷 市	227	△ 386	△ 159
	岡 山 市	186	△ 313	△ 127
	その他の県内	97	△ 106	△ 9
県外	福 山 市	459	△ 604	△ 145
	広島県(福山市除く)	143	△ 189	△ 46
	香 川 県	17	△ 30	△ 13
	兵 庫 県	60	△ 73	△ 13
	大 阪 府	76	△ 142	△ 66
	東 京 都	47	△ 109	△ 62
	その他の県外	349	△ 417	△ 68
外 国		26	△ 31	△ 5
その他(職権記載、職権消除等)		0	0	0
合 計		1,975	△ 2,770	△ 795

※生産年齢前期層（15～39歳）のみ

(4) 転入・転出の理由

平成23年度から平成25年度の間に笠岡市に転入した方及び笠岡市から転出した方を対象に市民課窓口で実施したアンケート調査結果によると、転入の理由、転出の理由ともに「仕事（就職・転勤）のため」と「結婚又は離婚のため」が突出しています。

しかし、理由が同じでも「結婚又は離婚のため」による転出超過は約200人、「仕事のため」による転出超過は約80人と大きく水をあけられています。

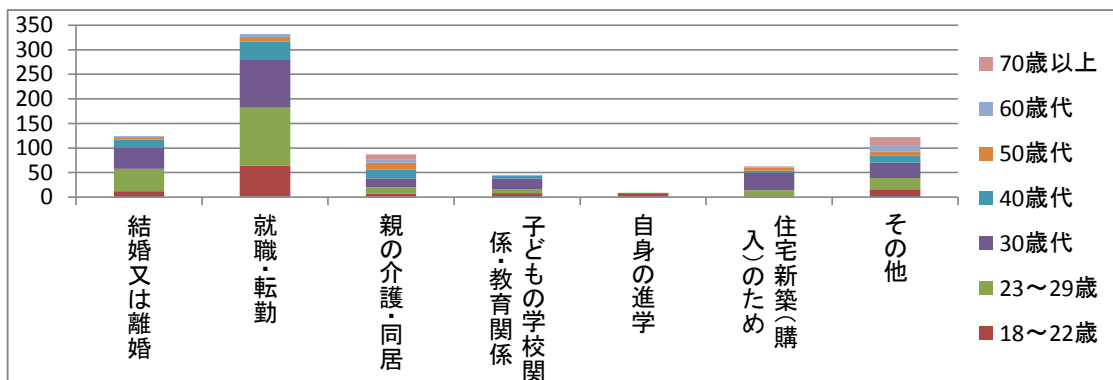
ただ、平成19年度に実施したアンケートでは「住宅新築（購入）のため」による転出も多かったが、今回の調査では主たる子育て世代の30歳台で転入超過が見られ、住宅新築助成金交付事業を始めとする定住促進施策の効果によるものと考えられます。

この結果から、生活するための『住む場所』への対策は改善されているが、『結婚相手』と『働く場所』に支障があると考えることができます。

H23～25合計

転入

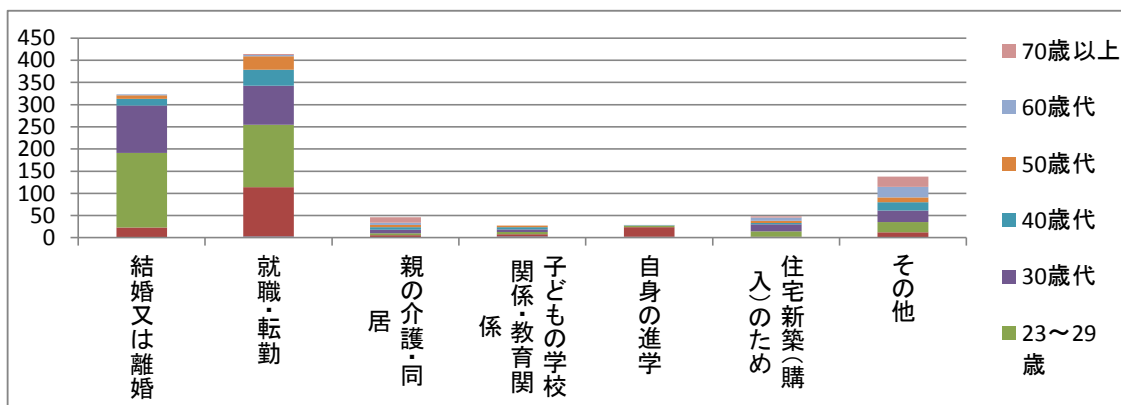
	0～17歳	18～22歳	23～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
結婚又は離婚	0	12	46	42	17	5	2	0	124
就職・転勤	1	63	118	97	38	9	6	0	332
親の介護・同居	1	6	13	18	18	14	7	10	87
子どもの学校関係・教育関係	2	6	8	22	6	0	1	0	45
自身の進学	1	7	1	0	0	0	0	0	9
住宅新築（購入）のため	0	1	13	36	4	6	2	1	63
その他	2	14	23	31	15	7	14	16	122
計	7	109	222	246	98	41	32	27	782



H23～25合計

転出

	0～17歳	18～22歳	23～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
結婚又は離婚	1	22	168	107	15	8	2	0	323
就職・転勤	3	111	141	88	36	30	3	2	414
親の介護・同居	0	6	4	8	6	5	5	12	46
子どもの学校関係・教育関係	3	5	5	6	5	3	0	0	27
自身の進学	2	22	3	0	1	0	1	0	29
住宅新築（購入）のため	1	1	12	16	3	5	7	3	48
その他	1	11	23	26	19	11	24	23	138
計	11	178	356	251	85	62	42	40	1,025



(5) 昼間人口

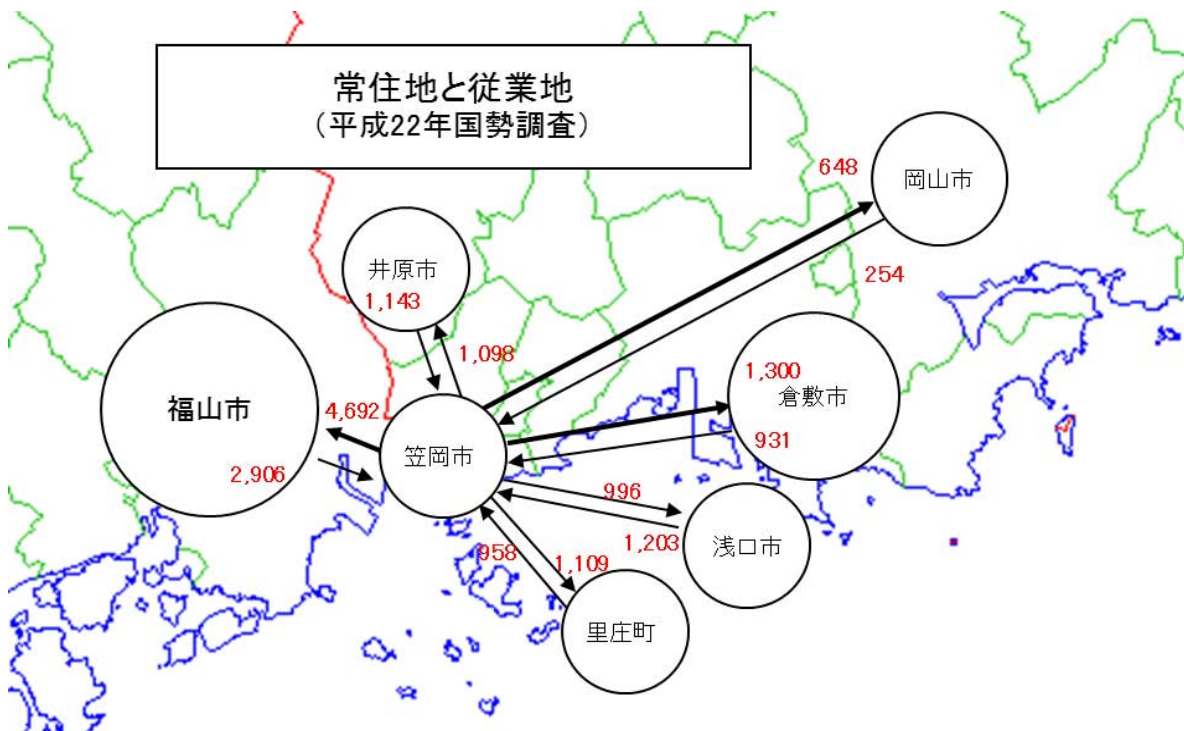
国勢調査ベースで比較するとH2～H22の昼間人口は96.0～95.4%と大きな変化は見られません。しかし、総数に占める割合を見ていくと

「従業も通学もしていない」者	+9.9%
「自宅で従業」者	△7.0%
「自宅外市内で従業・通学」者	△7.2%
「他市町村で従業・通学」者	+3.2%

であり、市外で従業・通学者が増えているにもかかわらず昼間人口に大きな変動がないのは、「従業も通学もしていない」高齢者が増えていることが影響していると考えられます。

笠岡市から他市町村へ従業・通学している先は、福山市が最も多く、次いで倉敷市、里庄町、井原市、浅口市、岡山市となっており、岡山から福山の間が通学・通勤圏となっています。

常住地による人口												従業地・通学地による人口			流出人口と流入人口の差	昼間人口 ／ 夜間人口
Population based on place of usual residence												Population based on place of work or				
年	総数	従業員も通学もしていない		自宅で従業員		自宅外の自市区町村で従業員・通学		県内他市区町村で従業員・通学	他県で従業員・通学	他市町で従業員・通学		昼間人口	うち県内他市区町村常住	うち他県に常住		
H2	59,619	21,314	35.8%	6,716	11.3%	20,407	34.2%	5,908	5,259	11,167	18.7%	57,261	6,124	2,685	-2,358	96.0%
H7	60,478	22,459	37.1%	4,957	8.2%	20,321	33.6%	6,828	5,901	12,729	21.0%	56,846	6,119	2,978	-3,632	94.0%
H12	59,300	24,023	40.5%	4,383	7.4%	18,425	31.1%	6,926	5,509	12,435	21.0%	56,363	6,271	3,227	-2,937	95.0%
H17	57,272	24,060	42.0%	3,839	6.7%	16,540	28.9%	7,217	5,518	12,735	22.2%	54,305	6,260	3,508	-2,967	94.8%
H22	54,225	24,754	45.7%	2,318	4.3%	14,626	27.0%	6,671	5,206	11,877	21.9%	51,731	5,999	3,384	-2,494	95.4%



(6) 出生率と出生数

笠岡市の合計特殊出生率の推移

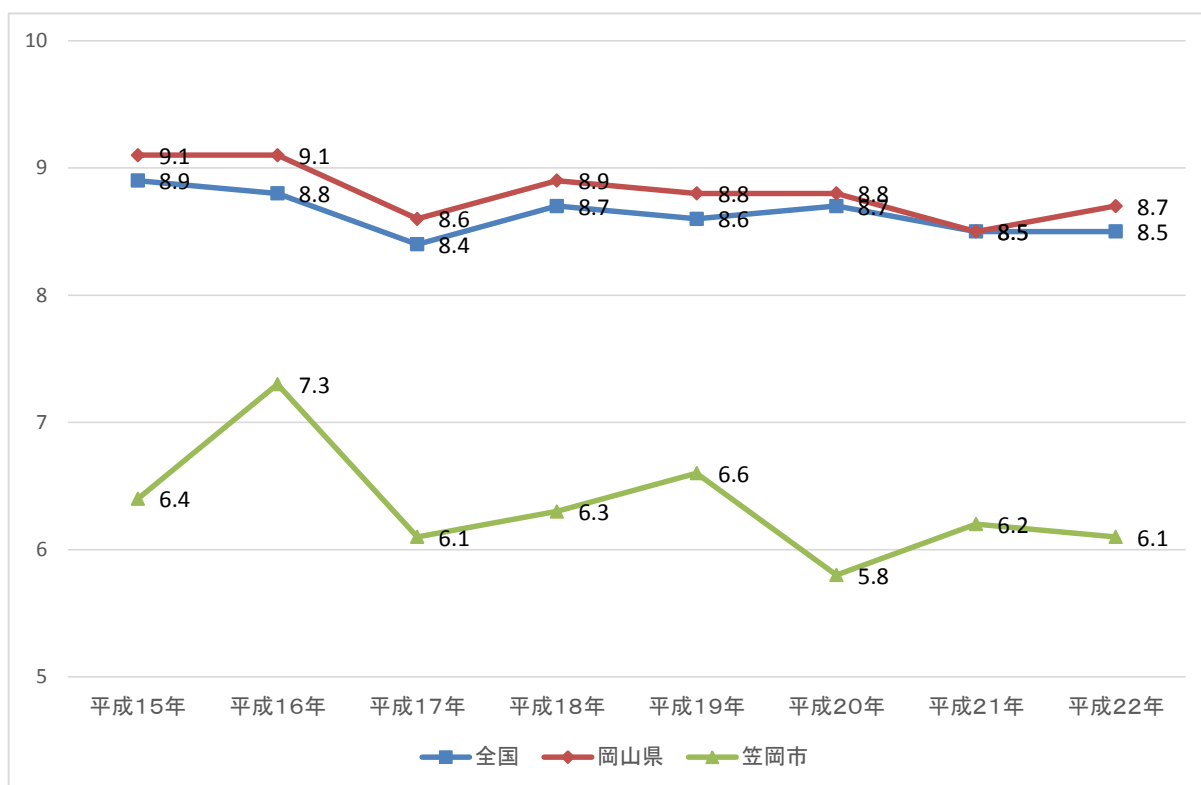
年	笠岡市		国	岡山県
	出生率	出生数（人）	出生率	出生率
平成15年	1.25	373	1.29	1.38
平成16年	1.45	418	1.29	1.38
平成17年	1.18	348	1.26	1.37
平成18年	1.25	360	1.32	1.40
平成19年	1.36	370	1.34	1.41
平成20年	1.22	321	1.37	1.43
平成21年	1.35	340	1.37	1.39
平成22年	1.26	329	1.39	1.50
平成23年	1.27	311	1.39	1.48
平成24年	1.27	298	1.41	1.47
平成25年	1.34	308	1.43	1.49

※1年間（1月1日から12月31日まで）

井笠圏域内市町の合計特殊出生率

	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町
平成19年	1.36	1.45	1.31	1.34	1.34
平成20年	1.22	1.52	1.29	1.48	1.46
平成21年	1.35	1.44	1.34	1.48	1.28
平成22年	1.26	1.33	1.31	1.60	1.40
平成23年	1.27	1.31	1.28	1.42	1.36
平成24年	1.27	1.37	1.43	1.64	1.25
平成25年	1.34	1.30	1.23	1.79	1.10

人口1,000人あたりの1年間の出生数の割合



(7) 将来人口推計

平成21年度に過去10年間の動向をもとに、今後も定住促進に向けた施策を行わないと仮定した場合の、将来の人口を推計しました。この場合には、平成29年の人口は約49,000人となり、全人口に占める高齢者の割合も増加が予想されました。しかしながら、現状を検証したうえで平成27年度に策定した笠岡市人口ビジョンでは、笠岡市が将来にわたって持続可能となる人口目標を定め、総合戦略の最終年の平成31年度には約49,000人としています。

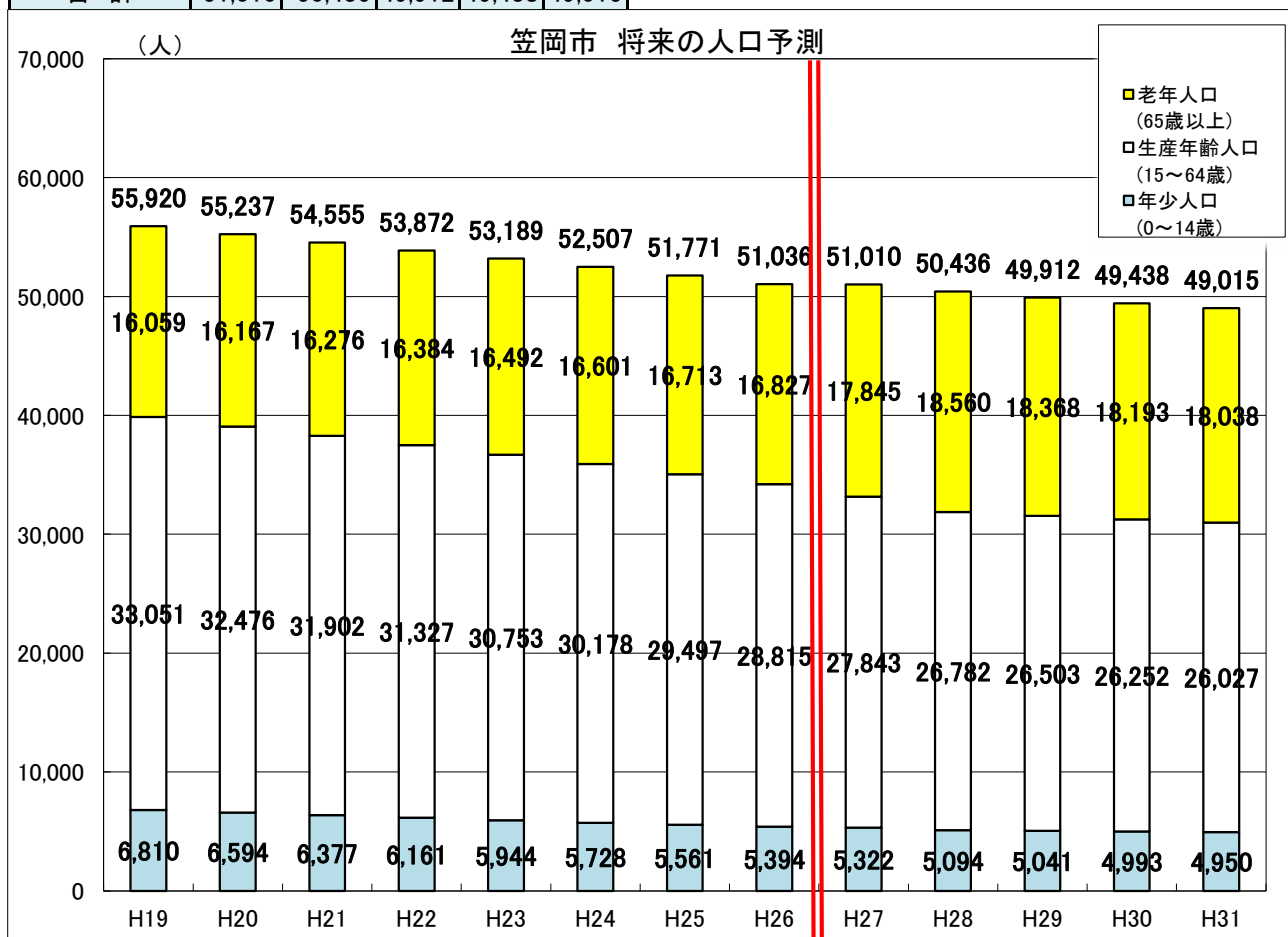
<第6次笠岡市総合計画における総人口及び年齢3区分別の将来の人口予測>

区分 \ 年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
年少人口	6,810	6,594	6,377	6,161	5,944	5,728	5,561	5,394
生産年齢人口	33,051	32,476	31,902	31,327	30,753	30,178	29,497	28,815
老年人口	16,059	16,167	16,276	16,384	16,492	16,601	16,713	16,827
合 計	55,920	55,237	54,555	53,872	53,189	52,507	51,771	51,036

(注) 平成14年度末～平成19年度末の人口データで推計しています。数値は各年度末現在。

<笠岡市人口ビジョンにおける目標総人口及び年齢3区分別の人口予測>

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	H31
年少人口	5,322	5,094	5,041	4,993	4,950
生産年齢人口	27,843	26,782	26,503	26,252	26,027
老年人口	17,845	18,560	18,368	18,193	18,038
合 計	51,010	50,436	49,912	49,438	49,015



《参考》

人口予測はコーホート要因法を用いています。コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法です。

(8) 笠岡市定住促進本部設置要領

(設置)

第1条 笠岡市における定住対策に係る課題を調査検討し、定住促進を総合的かつ計画的に推進するため、笠岡市定住促進本部（以下「促進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 促進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 笠岡市定住促進ビジョンの策定及び変更に関すること。
- (2) 定住促進の総合的かつ計画的推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、定住促進のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 促進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長を、副本部長は、副市長をもって充てる。

3 本部員は、職員の中から市長が任命する。

(職務)

第4条 本部長は促進本部の事務を総理し、促進本部を代表する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 本部員は本部長の命を受け、所掌事務を処理する。

(会議)

第5条 促進本部の会議は、本部長が招集し、会議の議長となる。

2 本部長は、必要に応じて関係職員等を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

(事務局)

第6条 促進本部の事務を処理するため、事務局を定住促進センターに置く。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、促進本部の運営に関して必要な事項は本部長が別に定める。

附則

この要領は、平成20年4月22日から施行する。

この要領は、平成27年7月24日から施行する。

(9) 笠岡市定住促進本部構成員（職名）

H. 27. 7. 24 現在

番号	職 名	備 考
1	市 長	本 部 長
2	副 市 長	副本部長
3	教 育 長	本 部 員
4	政 策 部 長	
5	危 機 管 理 部 長	
6	総 務 部 長	
7	市 民 生 活 部 長	
8	健 康 福 祉 部 長	
9	建 設 産 業 部 長	
10	建 設 産 業 部 参 与	
11	上 下 水 道 部 長	
12	会 計 管 理 者	
13	市民病院管理局長	
14	教 育 部 長	
15	企 画 政 策 課 長	
16	協働のまちづくり課長	
17	総 務 課 長	
18	職 員 課 長	
19	財 政 課 長	
20	税 務 課 長	
21	市 民 課 長	
22	地 域 福 祉 課 長	
23	子 育 て 支 援 課 長	
24	建 設 企 画 課 長	
25	都 市 計 画 課 長	
26	農 政 水 産 課 長	
27	経 済 観 光 活 性 課 長	
28	水 道 課 長	

◎事務局

定住促進センター